

### 第5期介護保険事業計画の保険料及び保険料率

	段階	要件	想定される被保険者のイメージ	第4期		国の保険料率	H24人数	4期と変更なし		変更後		4期と変更なし	変更後			
				市の保険料率 (保険料月額)				保険料率	保険料月額 第4期との差	増加率 (5期/4期)	保険料率			保険料月額 第4期との差	増加率 (5期/4期)	
非課税世帯	1	第1段階	生活保護者及び老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税の人	・生活保護者	0.34 (1,708円)	0.50	340人	0.34	2,317円	35.7%	0.34	2,217円	29.8%	-18,323,280	-17,576,640	
	2	第2段階	課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が80万円以下の人	・基礎年金のみ受給の高齢者のみ世帯 ・遺族年金受給者	0.45 (2,258円)		7,086人	0.45	3,067円	35.8%	0.45	2,933円	29.9%	-318,104,712	-305,434,944	
	3	<b>新第3段階</b>	市民税世帯非課税で第1段階及び第2段階の対象者以外で課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が120万円以下の人	・厚生年金受給だが、加入期間が短く年金収入が120万円以下	—	0.75	2,991人				0.51	3,325円	30.0%		-114,854,400	
	4	第3段階	市民税世帯非課税で第1段階及び第2段階の対象者以外で課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が120万円を超える人	・厚生年金需給だが、扶養家族等が多く非課税になっている	0.51 (2,558円)		2,967人	0.51	3,475円	35.8%	0.56	3,650円	42.7%	-238,296,168	-102,361,500	
	課税世帯だが本人非課税	5	第4段階	市民税非課税で課税年金収入額及び合計所得金額の合計額が80万円以下の人(世帯内に市民税課税者がいる場合)	・同居家族が課税されているが本人が基礎年金のみ受給か遺族年金受給	0.9 (4,517円)	1.00	12,844人	0.90	6,125円	35.6%	0.92	6,000円	32.8%	-105,269,424	-80,917,200
		6	<b>第5段階(基準額)</b>	<b>市民税非課税の人(世帯内に市民税課税者がいる場合)</b>	<b>・同居家族が課税されており、本人は厚生年金受給だが多くない</b>	<b>1.00 (5,017円)</b>		10,170人	<b>1.00</b>	<b>6,808円</b>	<b>35.7%</b>	<b>1.00</b>	<b>6,525円</b>	<b>30.1%</b>	<b>-679,993,584</b>	<b>-621,144,684</b>
7		<b>新第6段階</b>	市民税課税で、合計所得金額が50万円未満の人	・年金収入160万円前後	—	1.25	1,783人				1.15	7,500円	30.1%		20,861,100	
8		第6段階	市民税課税で、合計所得金額が50万円以上125万円未満の人	・年金収入170万円～245万円	1.15 (5,767円)		5,941人	1.15	7,833円	35.8%	1.20	7,825円	35.7%	95,005,200	92,679,600	
本人課税		9	第7段階	市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	・年金収入245万円～320万円	1.25 (6,275円)	1.50	6,132人	1.25	8,508円	35.6%	1.35	8,808円	40.4%	125,092,800	167,992,272
	10	第8段階	市民税課税で、合計所得金額が200万円以上250万円未満の人	・年金収入だけだと320万円以上 ・年金以外の所得(給与、営業、不動産等)がある可能性が高い	1.50 (7,525円)	2,109人		1.50	10,208円	35.7%	1.65	10,758円	43.0%	86,047,200	107,128,764	
	11	第9段階	市民税課税で、合計所得金額が250万円以上350万円未満の人	・年金以外の所得(給与、営業、不動産等)がある可能性が高い ・給与収入だと380～505万円	1.75 (8,783円)	1,132人	1.75	11,917円	35.7%	1.95	12,717円	44.8%	69,400,656	84,112,128		
	12	第10段階	市民税課税で、合計所得金額が350万円以上500万円未満の人	・年金以外の所得(給与、営業、不動産等)がある可能性が高い ・給与収入だと506～688万円	2.00 (10,033円)	581人	2.00	13,617円	35.7%	2.25	14,675円	46.3%	47,472,348	56,821,800		
	13	第11段階	市民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	・年金以外の所得(給与、営業、不動産等)がある可能性が高い ・給与収入だと689～911万円	2.25 (11,292円)	256人	2.25	15,317円	35.6%	2.60	16,958円	50.2%	67,799,712	32,050,176		
	14	<b>新第12段階</b>	市民税課税で、合計所得金額が700万円以上900万円未満の人	・年金以外の所得(給与、営業、不動産等)がある可能性が高い ・給与収入だと912～1,126万円	—	131人					2.70	17,608円	55.9%		17,422,476	
	15	<b>新第13段階</b>	市民税課税で、合計所得金額が900万円以上の人	・年金以外の所得(給与、営業、不動産等)がある可能性が高い ・給与収入だと1,127万円以上	—	277人					2.80	18,258円	61.7%		39,000,492	

54,740人

基準額に比べて減額している

基準額に比べて増額している